SMN

証券コード　6185

第24期
定時株主総会招集ご通知

日時

2021年6月23日（水曜日）午前10時

場所

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号
渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急6階
プラネッツルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

議案
取締役（監査等委員である取締役を除く。）
５名選任の件

お土産の廃止について
株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

SMN株式会社

証券コード6185
2021年６月４日

株　主　各　位

東京都品川区大崎二丁目11番１号
ＳＭＮ株式会社
代表取締役社長　石井隆一

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。また、議決権行使期限は、2021年６月22日（火曜日）午後６時30分到着または受付分までとでございます。株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年６月23日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都渋谷区道玄坂一丁目12番２号　渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急　６階　プラネッツルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

１．第24期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第24期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.so-netmedia.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面に記載のものの他、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべきものも含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.so-netmedia.jp/）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましても、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席が確保できない可能性があります。満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りすることになりますので、あらかじめご承知くださいますようお願いいたします。

また、株主総会当日の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、以下のウェブサイトでお知らせいたしますのでご確認ください。

https://www.so-netmedia.jp/



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2021年6月23日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月22日（火曜日）
午後６時30分到着分まで



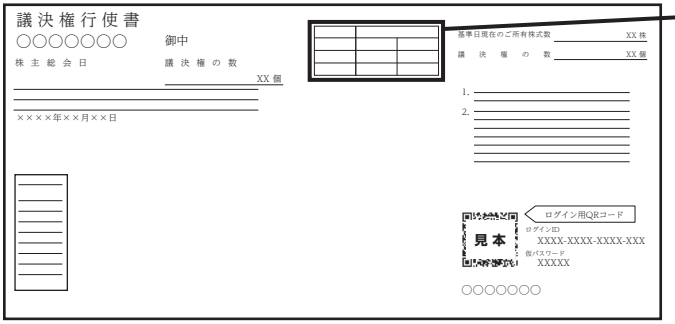
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月22日（火曜日）
午後６時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

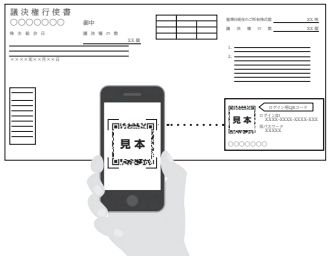
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

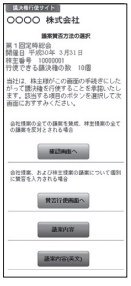
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

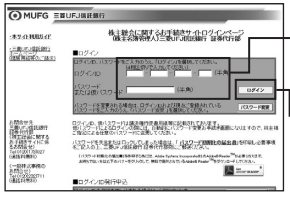
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

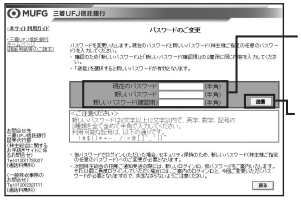
議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



3　新しいパスワードを登録する。



4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

株主総会参考書類

議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名（うち社外取締役２名）の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会および指名報酬委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の地位	担当及び重要な兼職の状況	属　性
1	石井　隆一	代表取締役社長	担当　経営全般	再任
2	井宮　大輔			新任
3	中川　典宜	取締役		再任
4	金川　裕一	社外取締役	横河レンタ・リース株式会社 代表取締役会長 株式会社エル・ティー・エス社外取締役	再任　社外　独立
5	佐渡島 庸平	社外取締役	株式会社コルク代表取締役 株式会社マンバ 取締役	再任　社外　独立

（注）各候補者の担当及び重要な兼職の状況は、本株主総会開催日となる2021年6月23日時点の予定を記載しております。

＜ご参考＞ 取締役候補者の指名方針及び手続き

当社は、取締役候補者の指名にあたっては指名委員会等設置会社における指名委員会と同様の機能を果たすものとして、社外取締役が半数以上を占める任意の指名報酬委員会を設置しております。この指名報酬委員会の審議に基づき、取締役候補者の指名について取締役会に答申を行っております。

＜ご参考＞ 代表取締役社長の選定予定

各候補者の選任が原案通り承認された場合は、本株主総会終了後の当社取締役会において石井隆一氏を「代表取締役会長」、井宮大輔氏を「代表取締役社長」にそれぞれ選定する予定であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数（2021年3月31日現在）
1	石井 隆一（いしい りゅういち） (1965年5月31日)	2000年1月　ソニー株式会社入社 2008年9月　ソネットエンタテインメント株式会社（現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）入社 2008年9月　So-net Entertainment Taiwan Limited 執行長 2012年4月　ソネットエンタテインメント株式会社（現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）執行役員 2014年1月　ソネット株式会社（現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）代表取締役 執行役員社長 2014年1月　当社取締役 2016年4月　ソネット株式会社（現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）取締役 執行役員EVP 2017年1月　当社代表取締役社長（現任） （担当） 経営全般	63,166株
	石井隆一氏を取締役候補者とした理由は、会社経営の経験が豊富なことから、適切な経営に関する業務執行を期待できるため適任であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数（2021年3月31日現在）
2	井宮大輔（いみやだいすけ） （1976年5月19日）	2000年4月　ソニー株式会社入社 2012年8月　ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社 2017年8月　Qrio株式会社 取締役（非常勤） 2018年4月　ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 2020年4月　ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社　IoT事業部・ビジネスプラットフォーム部 部長	－株
	井宮大輔氏を取締役候補者とした理由は、ＩＴ・システム系のマネジメント業務に深い知見を有していることから、経営体制の若返りとスピード化、当社グループの技術力の強化を推進することが期待できるため適任であると判断いたしました。		
3	中川典宜（なかがわのりよし） (1971年4月8日)	2007年6月　ソネットエンタテインメント株式会社（現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）入社 2013年12月　ソネットメディアエンタテインメント株式会社（現株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ）取締役 2014年9月　当社入社 経営管理部長 2015年1月　当社執行役員 2016年4月　ソネット・メディア・トレーディング株式会社（現ＳＭＴ株式会社）取締役 2016年6月　当社取締役 執行役員 2017年9月　ソネット・メディア・ベンチャーズ株式会社（現ＳＭＮベンチャーズ株式会社）取締役	75,887株
	中川典宜氏を取締役候補者とした理由は、会社経営の経験が豊富なことから、適切な助言を期待できるため適任であると判断いたしました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名（ふりがな）
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式数
（2021年3月31日現在）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>金川裕一（かなかわゆういち）
(1959年6月25日)</td><td>1982年４月　株式会社横河電機製作所（現横河電機株式会社）入社
1996年11月　横河マルチメディア株式会社 設立 代表取締役社長
2001年４月　横河キューアンドエー株式会社(現キューアンドエー株式会社)代表取締役会長
2003年６月　横河キューアンドエー株式会社(現キューアンドエー株式会社)代表取締役社長
2015年４月　キューアンドエー株式会社 代表取締役会長
2016年３月　横河レンタ・リース株式会社 取締役（非常勤）
2016年４月　横河レンタ・リース株式会社 代表取締役社長
2020年４月　横河レンタ・リース株式会社 代表取締役会長（現任）
2020年６月　当社社外取締役（現任）
2021年３月　株式会社エル・ティー・エス社外取締役（現任）</td><td rowspan="2">200株</td></tr>
<tr><td colspan="2">金川裕一氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営の経験が豊富なことから、適切な助言等をいただけるため適任であると判断いたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって１年となります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数 （2021年3月31日現在）
5	佐渡島 庸平（さどしま ようへい） （1979年7月24日）	2002年4月　株式会社講談社入社 2012年10月　株式会社コルク設立 代表取締役（現任） 2013年10月　株式会社マグネット（現株式会社マンバ）設立 取締役 2015年5月　株式会社マグネット（現株式会社マンバ）代表取締役 2016年10月　株式会社マンバ 代表取締役社長 2017年3月　株式会社カヤック 社外取締役 2018年6月　当社社外取締役（現任） 2019年1月　株式会社マンバ 取締役（現任）	3,200株
	佐渡島庸平氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営の経験が豊富なことから、適切な助言等をいただけるため適任であると判断いたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。		

（注）1．当社は、取締役候補者の指名にあたっては指名委員会等設置会社における指名委員会と同様の機能を果たすものとして、社外取締役が半数以上を占める任意の指名報酬委員会を設置しております。この指名報酬委員会の審議に基づき、取締役候補者の指名について取締役会に答申を行っております。

2．石井隆一氏、井宮大輔氏及び中川典宜氏につきましては、当社の親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社及びその子会社の過去10年間における地位及び担当を略歴に含めて記載しております。なお、中川典宜氏につきましては、2021年6月24日付（予定）にて当社の親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社への入社及び執行役員に就任し、以後は当社の業務執行を行わなくなる予定です。

3．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

4．当社は、金川裕一氏、佐渡島庸平氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。なお、中川典宜氏につきましては、注記2．記載のとおり、当社の業務執行を行わなくなる予定であり、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を締結する予定であります。

5．当社は、金川裕一氏、佐渡島庸平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、届け出を継続する予定であります。

6．当社は、保険会社との間で、当社および「１．(3)③ 重要な子会社の状況」（17ページ）に記載の当社子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

7．当社は、各氏との間に会社法第430条の２第１項に定める補償契約を締結しておりません。

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社グループが事業を展開しているインターネット広告市場は、引き続き拡大を続けております。「2020年日本の広告費」（株式会社電通調べ）によると、2020年のインターネット広告費は前年から5.9％増加して2兆2,290億円、運用型広告費においては、前年比9.7％増の1兆4,558億円の成長となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、「発想力と技術力で社会にダイナミズムをもたらすユニークな事業開発会社になる」という経営理念のもと、「アドテクノロジー新領域への展開」、「アプリDSP（注１）立ち上げ」、「ソリューション型ビジネスの拡大」を掲げておりました。

主力のアドテクノロジーではリターゲティング以外の商材が伸長し、デジタルソリューションでは株式会社ASAを子会社化したため増収となりました。また、営業利益、経常利益は、新規サービスへ先行投資したこと等により固定費が増加し、減益となりました。親会社株主に帰属する当期純損失はデジタルソリューションのサービスの一部で減損損失を計上したこと及び繰延税金資産を取り崩したこと等により減益となりました。

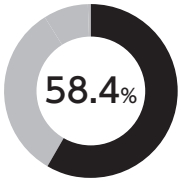
以上の結果、当連結会計年度における当社の売上高は12,115,823千円（前期比4.4％増）、営業利益は303,882千円（前期比59.4％減）、経常利益は293,565千円（前期比60.1％減）、親会社株主に帰属する当期純損失は38,298千円となりました。

当社グループはマーケティングテクノロジー事業の単一セグメントでありますが、取扱いサービス別の売上高の概況は次のとおりであります。

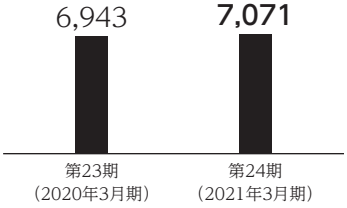
アドテクノロジー　売上高 7,071百万円

広告主の広告配信効果を最適化するための広告買付プラットフォームであるDSP「Logicad」の提供を行っております。当連結会計年度は、リターゲティング商材の売上が前年以下となるも、リターゲティング以外の商材が伸長し、アドテクノロジーの売上は前期比1.8％増の7,071,441千円となりました。

売上高構成比



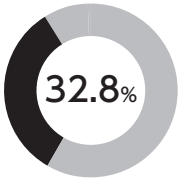
売上高　（単位：百万円）



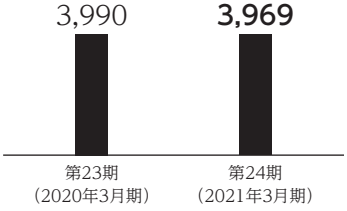
マーケティングソリューション　売上高 3,969百万円

広告主と媒体を限定したクローズド型アフィリエイト「SCAN（スキャン）」の提供を行っております。当連結会計年度は、広告主及び媒体運営業者の開拓に努め、既存カテゴリ（店舗誘導型は除く）は増加しましたが、新型コロナウイルスの影響により店舗誘導型広告のカテゴリにおいて減少し、マーケティングソリューションの売上は3,969,341千円となりました。

売上高構成比



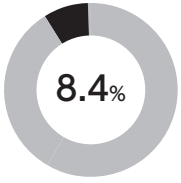
売上高　（単位：百万円）



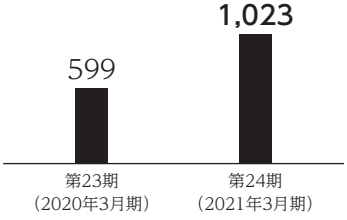
デジタルソリューション　売上高 1,023百万円

連結子会社の株式会社ASAではWebサイト、モバイル（Webアプリケーションなど）をはじめとするデジタルコンテンツの制作および開発を行っています。当社では、「Web行動履歴」と実店舗での「購買/位置/時間/データ」を融合させ、実店舗の収益最大化に向けた販売施策を支援する、マーケティングプラットフォーム「Marketing Touch」の提供を行っています。また、連結子会社の株式会社ゼータ・ブリッジでは音声、画像認識技術を持ち、全国各地のテレビCMデータの販売などのプロモーション関連領域でサービスを提供しております。当連結会計年度では、前第３四半期連結会計期間より連結子会社の株式会社ASAの売上が連結されたため、デジタルソリューションの売上は前期比70.8％増の1,023,366千円となりました。

売上高構成比



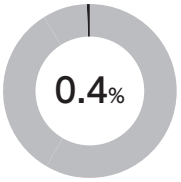
売上高　（単位：百万円）



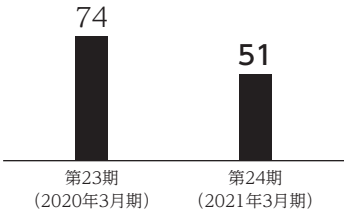
その他　　売上高 51百万円

親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が保有するポータルサイト「So-net（ソネット）」の広告枠の企画及び仕入販売を中心に媒体の広告収益最大化を支援するサービスを行っております。当連結会計年度は、ポータルサイト「So-net」の広告枠の企画及び仕入販売が鈍化いたしました。その結果、その他の売上は前期比30.3%減の51,674千円となりました。

売上高構成比



売上高　（単位：百万円）



（注）1：Demand Side Platformの略で、広告主の広告配信効果を最適化するための広告買付プラットフォーム。媒体側の広告収益の最大化を支援するプラットフォームであるSSP（注2）と対になる仕組みであり、両者はRTB（注3）を通して、広告枠の売買をリアルタイムに行っている。
2：Supply Side Platformの略。
3：Real Time Biddingの略で、媒体を閲覧したユーザーの1インプレッション毎にインターネット広告枠の売買がリアルタイムにオークション形式で行われる仕組み。

サービス別売上高

事業区分	第23期（2020年3月期）		第24期（2021年3月期）（当連結会計年度）	
	金額	構成比	金額	構成比
アドテクノロジー	6,943,543千円	59.8%	7,071,441千円	58.4%
マーケティングソリューション	3,990,615	34.4	3,969,341	32.8
デジタルソリューション	599,235	5.2	1,023,366	8.4
その他	74,115	0.6	51,674	0.4
合計	11,607,509	100.0	12,115,823	100.0

② 設備投資の状況
当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は788,767千円であり、その主な内容は、ソフトウエアの開発745,763千円によるものであります。

③ 資金調達の状況
当連結会計年度において、ルビー・グループ株式会社の株式取得資金として、短期借入金1,600,000千円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
当社は、2020年7月30日開催の取締役会において、簡易新設分割により当社の完全子会社「SMNメディアデザイン株式会社」を設立のうえ、同社に当社のデジタルメディア事業開発事業、およびインターネットアドネットワーク広告の媒体仕入を主軸としたメディア事業を承継させることを決議し、2020年10月1日付でこれを実施いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

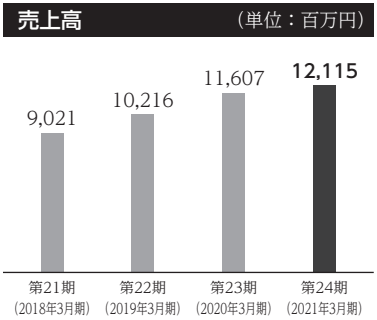
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、2021年3月25日付で、ルビー・グループ株式会社（東京都渋谷区）の発行済株式（議決権所有割合）の100%を取得し、連結子会社といたしました。

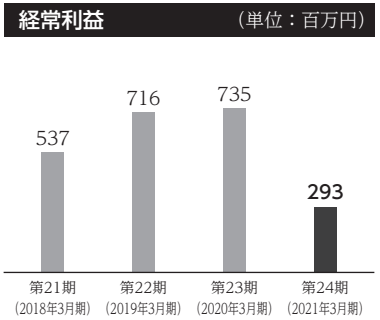
(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

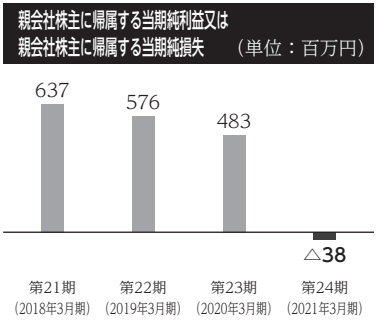
① 企業集団の財産及び損益の状況

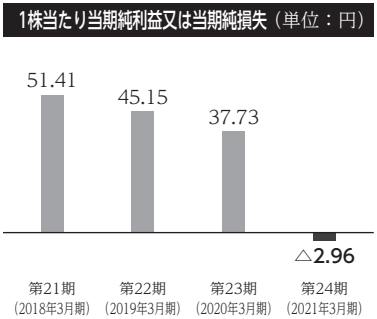
区　分		第21期 (2018年3月期)	第22期 (2019年3月期)	第23期 (2020年3月期)	第24期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高	(千円)	9,021,014	10,216,981	11,607,509	12,115,823
経常利益	(千円)	537,312	716,741	735,413	293,565
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	(千円)	637,529	576,906	483,781	△38,298
1株当たり当期純利益又は当期純損失	(円)	51.41	45.15	37.73	△2.96
総資産	(千円)	4,944,562	5,599,145	6,610,262	8,237,148
純資産	(千円)	3,505,443	4,162,010	4,570,216	4,564,785
1株当たり純資産額	(円)	227.34	323.16	354.12	350.27

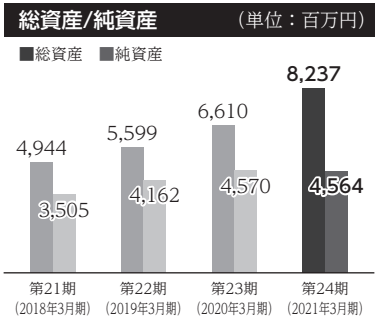
(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2018年3月期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

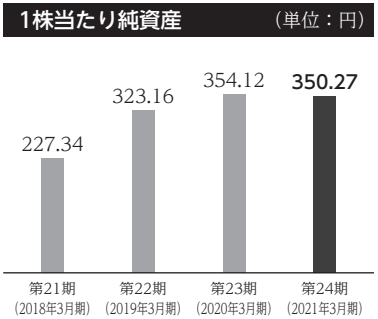










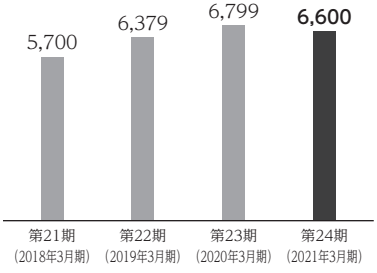


② 当社の財産及び損益の状況

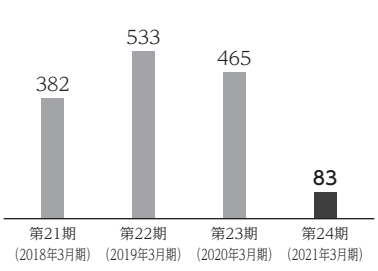
区 分		第21期 (2018年3月期)	第22期 (2019年3月期)	第23期 (2020年3月期)	第24期 (当事業年度) (2021年3月期)
売上高	(千円)	5,700,669	6,379,129	6,799,974	6,600,075
経常利益	(千円)	382,506	533,766	465,902	83,784
当期純利益又は当期純損失	(千円)	534,905	453,568	320,075	△148,552
1株当たり当期純利益又は当期純損失	(円)	43.13	35.50	24.97	△11.46
総資産	(千円)	4,291,794	4,735,685	5,246,631	6,474,836
純資産	(千円)	3,308,298	3,841,897	4,174,104	3,985,762
1株当たり純資産額	(円)	261.75	298.30	323.42	306.52

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2018年3月期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

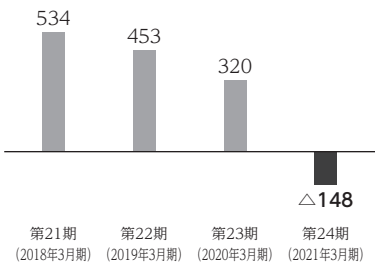
売上高 (単位：百万円)



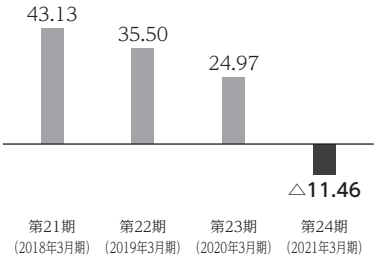
経常利益 (単位：百万円)



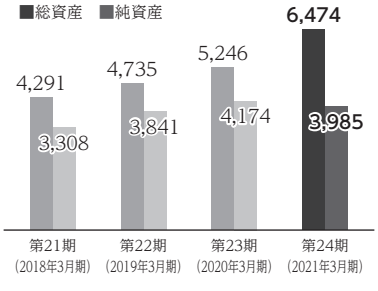
当期純利益又は当期純損失 (単位：百万円)



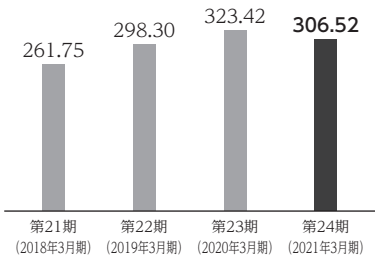
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)



⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	7,969百万円	60.47%	広告枠の仕入、出向者の受入等
ソニー株式会社	3,000百万円	60.47% (60.47%)	該当事項はありません
ソニーグループ株式会社	880,213百万円	60.47% (60.47%)	出向者の受入等

（注）1．当社の親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社は、ソニー株式会社の完全子会社であり、また、ソニー株式会社は、ソニーグループ株式会社の完全子会社であり、ソニー株式会社及びソニーグループ株式会社も当社の親会社に該当しております。

2．当社に対する議決権比率欄の（）内は間接所有割合で、内数で記載しております。

3．当社は、親会社との間に、財務および事業の方針に関して特段の契約等は締結しておりません。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社との間でポータルサイト「So-net（ソネット）」の広告宣伝取引を行っております。当該取引にあたっては、当社の利益を害することのないよう、他の広告主と同等の取引条件としております。

親会社との取引は上記のとおりであることから、社外取締役も含め、取締役会として当社の利益を害するものではないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
SMT株式会社	30百万円	100.0%	クローズド型アフィリエイト「SCAN」
ルビー・グループ株式会社	174百万円	100.0%	ラグジュアリーブランドEコマース構築、運営、コンサルティング

（注）当社は、2021年3月25日に、ルビー・グループ株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは引き続き成長が見込まれる国内インターネット広告市場において、主力サービスであるアドテクノロジー、マーケティングソリューションへの継続的な投資およびデジタルソリューションへの領域へも積極的に投資し成長を目指しております。

2022年3月期は経営方針として「アドテクノロジー既存サービスの強化」、「アドテクノロジー新領域でのサービス展開」、「事業領域の拡大」を掲げております。「アドテクノロジー既存サービスの強化」では、ポストクッキー時代に向けたサービスの強化を図ります。また、「アドテクノロジー新領域でのサービス展開」では、テレビ視聴データを活用した新領域でのサービス展開により更なる成長を目指します。そして、「事業領域の拡大」では子会社化したルビー・グループ株式会社と当社が保有する技術やサービスを掛け合わせ事業領域の拡大を目指し、企業価値の更なる向上に努めてまいります。現時点において、対処すべき課題として当社グループで認識している事項につきましては、以下のとおりであります。

①技術力を軸にした新規サービスの拡大
②マーケティング力強化による顧客満足度の向上
③ビッグデータを高速処理するシステムの安定運用
④優秀な人材の確保と教育制度の充実
⑤グループ全体での内部管理体制強化

⑸ 主要な事業内容（2021年３月31日現在）

事業区分	事業内容
マーケティングテクノロジー事業	アドテクノロジー DSP「Logicad」
	マーケティングソリューション クローズド型アフィリエイト「SCAN」
	デジタルソリューション デジタルコンテンツの制作および開発、ラグジュアリーブランド E コマース構築・運営・コンサルティング

⑹ **主要な営業所**（2021年３月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都品川区
支　　店	関西（大阪市）、九州（福岡市）

② 子会社

ＳＭＴ株式会社	東京都品川区
株式会社ＡＳＡ	宮城県仙台市
ルビー・グループ株式会社	東京都渋谷区

⑺ **使用人の状況**（2021年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
372名	136名

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員については、使用人総数の10%未満のため、記載を省略しております。

２．従業員数が当連結会計年度において136名増加しておりますが、うち82名はルビー・グループ株式会社を新たに連結子会社としたことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
170名	19名	33.8歳	3.6年

（注）　使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員については、使用人総数の10%未満のため、省略しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2021年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社三菱UFJ銀行	1,600,000千円
株式会社仙台銀行	53,733
株式会社日本政策金融公庫	45,447
株式会社荘内銀行	29,744
株式会社七十七銀行	7,936
株式会社三井住友銀行	1,294

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2021年３月11日開催の取締役会において、2021年３月25日付でルビー・グループ株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。同社は「Digital solutions for Luxury brand.」というビジョンのもと、グローバルなラグジュアリーブランドのEコマースシステム構築・運用、マーケティング、フルフィルメント（受注から配送までの業務）やカスタマーサポートを含むオペレーションを幅広く提供しております。

今回の株式取得により、アドテク業界の課題であるポストクッキーに向けた事業ポートフォリオの拡大を加速させ、クライアントにマーケティング業務を一気通貫で提供できるバリューチェーンの拡大を図ってまいります。また、ルビー・グループが保有するサービスや顧客接点を当社グループの事業戦略へ反映することで、更なる事業規模の拡大を目指してまいります。

2．株式の状況（2021年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　32,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　13,150,553株(自己株式147,242株を含む)

（注）１．ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は89,200株増加しております。

２．特定譲渡制限付株式発行により、発行済株式の総数は17,620株増加しております。

⑶ **株主数**　2,375名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	7,861千株	60.45%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	644	4.95
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	422	3.24
吉川　直樹	296	2.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	271	2.08
吉田　悟	260	1.99
中尾　嘉孝	257	1.97
宮口　文秀	101	0.77
JPMBL RE CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH COLL EQUITY	80	0.61
ＳMN従業員持株会	77	0.59

（注）持株比率は、自己株式（147,242株）を控除して計算しております。

⑸ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	交付した株式の数	交付された者の人数
取締役（社外取締役、監査等委員を除く。）	普通株式　17,620株	2名
社外取締役	なし	なし
監査等委員である取締役	なし	なし
計	普通株式　17,620株	2名

（注）当社は、2020年6月22日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として上記のとおり新株式を発行いたしました。

3．新株予約権等の状況（2021年３月31日現在）

⑴ 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

			第２回新株予約権	
発行決議日			2014年12月24日	
新株予約権の数			200個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式　80,000株 (新株予約権１個につき400株)	
新株予約権の払込金額			新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権１個当たり 120,000円 (１株当たり　300円)	
権利行使期間			2017年１月１日から 2024年12月23日まで	
行使の条件			（注）1.2	
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	200個 80,000株 1名
		社外取締役	－	
	取締役（監査等委員）		－	

（注）１．新株予約権者が当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合には新株予約権を行使することができないものとする。但し、新株予約権者が、当社の取締役又は従業員の地位のいずれも喪失した場合であっても、定年退職等正当な理由があるとして当社が承認した場合は、この限りではない。

２．前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役の状況（2021年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石井 隆一	経営全般担当
取締役執行役員	中川 典宜	管理全般担当
取締役	髙垣 浩一	
取締役	金川 裕一	横河レンタ・リース株式会社代表取締役会長 株式会社エル・ティー・エス社外取締役
取締役	佐渡島 庸平	株式会社コルク代表取締役 株式会社マンバ取締役
取締役（常勤監査等委員）	吉村 正直	SMT株式会社監査役 株式会社ASA監査役 ルビー・グループ株式会社監査役
取締役（監査等委員）	相内 泰和	一般社団法人日本ガストロノミー協会理事
取締役（監査等委員）	本間 俊之	

（注）１．取締役金川裕一氏、佐渡島庸平氏、取締役（監査等委員）吉村正直氏、相内泰和氏及び本間俊之氏は、社外取締役であります。
２．当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．吉村正直氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会への十分な情報提供により、監査の実効性を高めるためであります。

4．当事業年度中に取締役の重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	重要な兼職の状況		
	変更前	変更後	異動日
髙垣 浩一	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社代表取締役	（退任）	2021年３月31日付
金川 裕一		株式会社エル・ティ・ーエス社外取締役	2021年3月17日付
佐渡島 庸平	株式会社カヤック 社外取締役	（退任）	2021年3月25日付
吉村 正直		ルビー・グループ株式会社監査役	2021年３月25日付

5．当社は、保険会社との間で、当社および「１．(3)③ 重要な子会社の状況」（17ページ）に記載の当社子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

6．当社は、各氏との間に会社法第430条の２第１項に定める補償契約を締結しておりません。

⑵ 取締役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（千円）		
			基本報酬	業績連動報酬等	株式報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （3）	87,377千円 （7,200）	56,512千円 （7,200）	10,866千円 （－）	19,998千円 （－）
取締役(監査等委員) （うち社外取締役）	4 （4）	20,400 （20,400）	20,400 （20,400）	－ （－）	－ （－）
合計 （うち社外取締役）	9 （7）	107,777 （27,600）	76,912 （27,600）	10,866 （－）	19,998 （－）

（注）1．上記株式報酬の総額は、2020年6月22日開催の取締役会の決議に基づき交付した、譲渡制限付株式報酬であります。

2．上記員数には2020年6月22日の第23期定時株主総会の時をもって退任した取締役１名および監査等委員である取締役１名が含まれております

3．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、取締役の報酬決定にあたっては指名委員会等設置会社における報酬委員会と同様の機能を果たすものとして、指名報酬委員会を設置しております。この委員会は、取締役の報酬制度や報酬水準について意見を求め評価実施をするものであります。

4．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年６月20日開催の第19期定時株主総会において、５名（うち社外取締役２名）に対して年額100,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、当該金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く）の株式報酬額は、2017年6月19日開催の当社第20回定時株主総会において、当社取締役を対象とする株式報酬の額を年額20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）は２名です。

5．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年６月20日開催の第19期定時株主総会において、監査等委員である取締役３名に対して年額30,000千円以内と決議いただいております。

6．社外役員が親会社等又は当該親会社等の子会社等から受けている役員報酬等はありません。

②取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

当社は、2020年6月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問を行い、指名報酬委員会における審議を通じて責任、役割、マーケットの規模等を鑑み判断しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬

等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ａ．基本報酬に関する方針
同規模・同業種の水準を比較検討のうえ、対象者ごとの役割等を考慮して決定しております。

ｂ．業績連動報酬等に関する方針
当社は、各期の業績および成果を反映するため、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬の制度を設けております。業績連動報酬の支給に関する割合および指標は、指名報酬委員会における審議を通じて責任、役割、マーケットの規模等を鑑み判断しております。当事業年度においては、業績連動報酬に関し、基本報酬額の50%を基準額としたうえ、連結売上高および連結当期純利益に基づく定量評価と、会社への貢献度や業界内の位置づけなどに基づく定性評価を１：１の比率で設定し、指名報酬委員会にて対象者ごとの評価を実施いたしました。
上記の算定の基礎として選定した業績指標は、連結売上高と連結当期純利益であり、当該業績指標を選定した理由は、これらの指標が外部環境の変化等を考慮のうえ取締役会で計画策定するものであり、その達成状況を定量的に把握することができるためです。
選定した業績指標に関する実績については、「１.企業集団の現況 ⑴①事業の経過及び成果」（11ページ）に記載のとおりです。また、評価後の業績連動報酬の総額は、10,866千円です。

ｃ．非金銭報酬等に関する方針
当社は、取締役（非業務執行取締役、社外取締役を除く。本項において以下同じ。）が株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的として取締役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容は、役割、会社への貢献度等を勘案し、指名報酬委員会の審議を踏まえ、取締役会での答申を経て、決定しております。その交付状況は、「2.株式の状況(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」（22ページ）に記載の通りです。

ｄ．報酬等の付与時期や条件に関する方針
指名報酬委員会の答申を踏まえ決定しております。

ｅ．報酬等の決定の委任に関する事項
当社の指名報酬委員会にて事前審議し、取締役会に答申を行うことで決定しております。

ｆ．上記のほか報酬等の決定に関する事項
該当事項はありません。

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役金川裕一氏は、横河レンタ・リース株式会社 代表取締役会長および株式会社エル・ティー・エス社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
・取締役佐渡島庸平氏は、株式会社コルク代表取締役および株式会社マンバ取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
・取締役（監査等委員）吉村正直氏は、当社子会社のSMT株式会社、株式会社ASAおよびルビー・グループ株式会社の監査役を兼職しております。
・取締役（監査等委員）相内泰和氏は、一般社団法人日本ガストロノミー協会理事であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役	金　川　裕　一	就任後に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営等の職務経験が豊富でありそれらの見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜発言を行っております。
取締役	佐渡島　庸　平	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営等の職務経験が豊富でありそれらの見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜発言を行っております。
取締役 （常勤監査等委員）	吉　村　正　直	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに監査等委員として出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営等の職務経験が豊富であり、また他の会社を含め監査役としての経験が豊富でもあり、それらの見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、主に当社の事業執行状況について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 （監査等委員）	相　内　泰　和	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに監査等委員として出席いたしました。出席した取締役会において、金融機関等の経営者として経験豊富な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、主に経営全般についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。
取締役 （監査等委員）	本　間　俊　之	就任後に開催された取締役会12回の全てに監査等委員として出席いたしました。出席した取締役会において、金融機関等における経験豊富な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜発言を行っております。また、就任後に開催された監査等委員会10回の全てに出席し、主に経営全般についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。

⑷ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の全員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。

5．会計監査人の状況

⑴ 名称　　PwCあらた有限責任監査法人

⑵ 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務状況及び報酬見積りの算定根拠について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

⑴　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役会は、経営機構及び行動規範・職務分掌その他重要な職務の執行に関する体制や規程を定め、法令遵守を確保する体制を構築する。

②取締役及び従業員等は、取締役会で定められた経営機構及び行動規範・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。

③監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席する等、法令に定める権限を行使し、監査等委員ではない取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査部門・会計監査人と連携・協力の上、監視し検証する。

④内部監査部門は、監査等委員・会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証する。

⑤取締役及び従業員等は、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で対応し、その関係排除に取り組む。

⑥当社は、法令遵守を確保するための担当部門を定め、社内における法令遵守の推進を目的としコンプライアンス委員会を開催し法令遵守を推進する。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び従業員等は、職務の執行に係る情報を、社内規程等に従い、適切に保存、管理する。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を統括する規程及び担当部門を定め、当社の損失の危険を管理する。

⑷　取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員を選任し、また職務の遂行にかかる社内規程等を定め、取締役の職務の遂行が効率的に行われる体制を構築する。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①親会社を含むグループ会社との取引に関する体制

少数株主保護のため、当該取引等の必要性及び当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違ないことを十分に確認する。

②子会社に関する業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ行動規範、関係会社管理規程等の諸規程を定め、これに沿って子会社の取締役の職務の執行状況の報告体制、リスク管理体制、法令遵守の確保体制を構築する。また、当社及び子会社の監査等委員ではない取締役及び従業員等は、監査等委員が子会社の調査等を行うことに協力する。

③その他の体制

当社は、連結決算を管理する規程及び担当部門を定め、必要に応じて親会社及び子会社と連携し、連結決算を管理する。

(6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人（以下、「監査等委員補助者」という。）に関する体制

①監査等委員補助者の任命

当社は必要に応じて、監査等委員補助者の任命を行う。

②監査等委員補助者の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員補助者の任免及び人事考課については、監査等委員の同意を必要とし、業務上の合理性が認められる範囲で監査等委員ではない取締役からの独立性が確保される。

③監査等委員から監査等委員補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員補助者は、内部統制システムの適切な運用のために監査等委員から指示を受けた場合は、これに従って行動し監査等委員の職務を支援するものとする。

⑺ 監査等委員への報告に関する体制

①監査等委員ではない取締役及び使用人が当社の監査等委員に報告をするための体制

監査等委員ではない取締役及び従業員等は、監査等委員から事業の報告を求められた場合には、速やかにこれを監査等委員に報告する。また、社内通報制度を利用した通報を受理した者は、ただちに監査等委員にこれを報告する。

②当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないための体制

当社は、誠実に通報を行った取締役及び従業員等を、公正にまた丁重に取り扱い、かかる通報者に対する一切の報復措置を許容せず、また、かかる通報者の匿名性を可能な限り維持することに努める。

⑻ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査等委員は、監査等委員の職務の執行に関する活動計画及び費用計画を作成し、当社は、かかる活動計画及び費用計画に従い、監査等委員が行った活動に伴い発生した費用を負担する。

⑼ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員会の監査の環境整備に必要な措置をとる。

２．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは上記１．に掲げた体制の整備のために必要な諸規程を制定し、当該諸規程に基づく運用を行い、また必要に応じた見直しを実施することで、内部統制システムの実効性の向上を図っております。また、監査等委員会の監査のほか重要な会議への出席等による業務執行状況等、その他内部監査担当部門との連携により、当社グループにおける監督に必要な体制を構築し運用しております。

7．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。現在、当社は成長過程にあると認識しており、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元に繋がるものと考えております。将来的には各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

連結貸借対照表

（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,261,605**	**流動負債**	**3,463,317**
現金及び預金	2,050,577	買掛金	1,286,812
受取手形及び売掛金	2,012,054	短期借入金	1,600,000
その他	202,508	１年内返済予定の長期借入金	20,802
貸倒引当金	△3,534	未払法人税等	44,142
固定資産	**3,975,543**	未払消費税等	78,819
有形固定資産	**383,896**	その他	432,740
建物附属設備	183,849	**固定負債**	**209,044**
工具、器具及び備品	150,614	長期借入金	117,352
その他	49,432	資産除去債務	80,827
無形固定資産	**3,170,937**	退職給付に係る負債	4,561
ソフトウエア	1,485,093	その他	6,304
ソフトウエア仮勘定	132,569	**負債合計**	**3,672,362**
のれん	1,551,778	（純資産の部）	
その他	1,495	**株主資本**	**4,550,163**
投資その他の資産	**420,709**	**資本金**	**1,011,642**
敷金	214,317	**資本剰余金**	**2,015,788**
繰延税金資産	89,030	**利益剰余金**	**1,638,725**
その他	133,765	**自己株式**	**△115,993**
貸倒引当金	△16,404	**その他の包括利益累計額**	**4,461**
		その他有価証券評価差額金	**△26**
		為替換算調整勘定	**4,487**
		非支配株主持分	**10,160**
		純資産合計	**4,564,785**
資産合計	**8,237,148**	**負債純資産合計**	**8,237,148**

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**12,115,823**
売上原価		**9,297,557**
売上総利益		**2,818,266**
販売費及び一般管理費		**2,514,384**
営業利益		**303,882**
営業外収益		
受取利息	146	
受取配当金	34	
受取家賃	4,078	
投資有価証券売却益	1,068	
為替差益	551	
雑収入	731	
その他	16	6,626
営業外費用		
支払利息	4,636	
投資有価証券評価損	2,521	
固定資産除却損	441	
支払手数料	1,249	
売上割引	6,416	
その他	1,678	16,943
経常利益		**293,565**
特別損失		
減損損失	90,891	90,891
税金等調整前当期純利益		**202,673**
法人税、住民税及び事業税	104,260	
法人税等調整額	136,712	240,972
当期純損失（△）		**△38,298**
非支配株主に帰属する当期純利益		**－**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△38,298**

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	988,263	2,018,209	1,677,023	△115,993	4,567,503
当連結会計年度変動額					
新株の発行	23,379	23,379			46,758
親会社株主に帰属する当期純損失			△38,298		△38,298
連結子会社株式の取得による持分の増減		△25,800			△25,800
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					－
当連結会計年度変動額合計	23,379	△2,420	△38,298	－	△17,339
当連結会計年度末残高	1,011,642	2,015,788	1,638,725	△115,993	4,550,163

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	11	2,701	2,713	－	4,570,216
当連結会計年度変動額					
新株の発行					46,758
親会社株主に帰属する当期純損失					△38,298
連結子会社株式の取得による持分の増減					△25,800
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減				10,160	10,160
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△37	1,786	1,748	－	1,748
当連結会計年度変動額合計	△37	1,786	1,748	10,160	△5,430
当連結会計年度末残高	△26	4,487	4,461	10,160	4,564,785

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,929,087**	**流動負債**	**2,443,158**
現金及び預金	743,263	買掛金	541,936
売掛金	1,024,974	未払金	16,764
前払費用	79,371	未払費用	189,623
その他	82,854	短期借入金	1,600,000
貸倒引当金	△1,375	未払消費税等	18,120
固定資産	**4,545,748**	その他	76,714
有形固定資産	**258,598**	**固定負債**	**45,915**
建物附属設備	89,838	資産除去債務	45,915
工具、器具及び備品	127,945	**負債合計**	**2,489,074**
建設仮勘定	40,815	（純資産の部）	
無形固定資産	**1,337,708**	**株主資本**	**3,984,186**
ソフトウエア	1,225,924	**資本金**	**1,011,642**
ソフトウエア仮勘定	110,984	**資本剰余金**	**2,041,614**
その他	799	資本準備金	1,297,627
投資その他の資産	**2,949,441**	その他資本剰余金	743,986
投資有価証券	8,366	**利益剰余金**	**1,046,922**
関係会社株式	2,705,683	その他利益剰余金	1,046,922
敷金	140,647	繰越利益剰余金	1,046,922
長期前払費用	11,742	**自己株式**	**△115,993**
繰延税金資産	73,927	**評価・換算差額等**	**1,575**
その他	10,788	その他有価証券評価差額金	1,575
貸倒引当金	△1,713	**純資産合計**	**3,985,762**
資産合計	**6,474,836**	**負債純資産合計**	**6,474,836**

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**6,600,075**
売上原価		**4,906,949**
売上総利益		**1,693,126**
販売費及び一般管理費		**1,608,170**
営業利益		**84,955**
営業外収益		
受取利息	513	
受取配当金	34	
投資有価証券売却益	68	
為替差益	12	
雑収入	150	
その他	16	794
営業外費用		
支払利息	202	
投資有価証券評価損	71	
固定資産除却損	441	
支払手数料	1,249	1,965
経常利益		**83,784**
特別損失		
減損損失	90,891	90,891
税引前当期純損失（△）		**△7,107**
法人税、住民税及び事業税	13,203	
法人税等調整額	128,241	141,445
当期純損失（△）		**△148,552**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	988,263	1,274,248	743,986	2,018,234	1,195,475	1,195,475	△115,993	4,085,980
当期変動額								
新株の発行	23,379	23,379		23,379				46,758
当期純損失					△148,552	△148,552		△148,552
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								－
当期変動額合計	23,379	23,379	－	23,379	△148,552	△148,552	－	△101,793
当期末残高	1,011,642	1,297,627	743,986	2,041,614	1,046,922	1,046,922	△115,993	3,984,186

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	88,124	88,124	4,174,104
当期変動額			
新株の発行			46,758
当期純損失			△148,552
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△86,548	△86,548	△86,548
当期変動額合計	△86,548	△86,548	△188,342
当期末残高	1,575	1,575	3,985,762

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月17日

ＳＭＮ株式会社
　取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　直　幸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍　戸　賢　市	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＳＭＮ株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＭＮ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月17日

ＳＭＮ株式会社
　取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　直　幸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍　戸　賢　市	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＳＭＮ株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査し、本監査報告書を作成いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会は監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、毎月定期的に監査等委員会を開催し、監査等委員間で意見交換を行うほか、会社の内部監査部門その他の内部統制所管部門と連携の上、取締役会その他重要な会議等に出席し意思決定の過程および内容等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容を閲覧し、取締役及び主要な使用人等の職務の執行に関する状況、並びに本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の状況の報告を受け、業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに適宜に会計監査人と意思疎通を図り、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

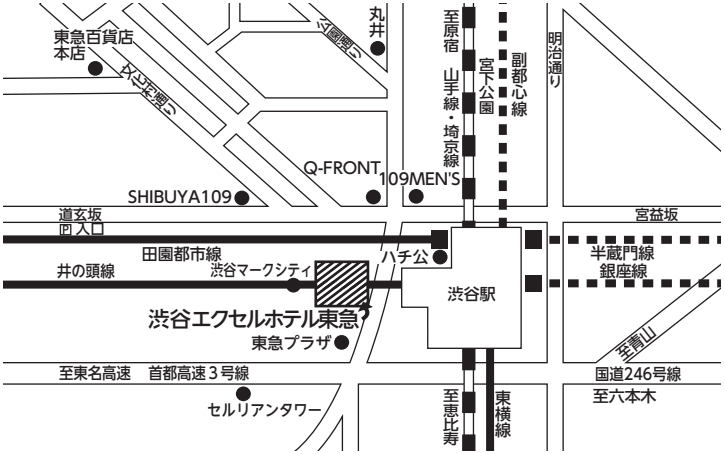
S M N株式会社　監査等委員会

監査等委員（委員長、社外取締役）	吉村　正直	㊞
監査等委員（社外取締役）	相内　泰和	㊞
監査等委員（社外取締役）	本間　俊之	㊞

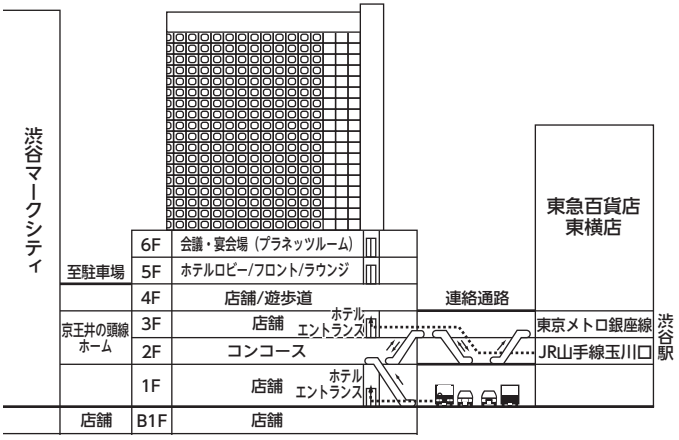
以　上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都渋谷区道玄坂一丁目12番２号　渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急　６階　プラネッツルーム
連絡先：03-5457-0109（ホテル代表番号）



交通のご案内
■ＪＲ（山手線・埼京線）・東京メトロ（銀座線・半蔵門線・副都心線）・東急（東横線・田園都市線）「渋谷駅」直結
■京王（井の頭線）「渋谷駅」上部



■１階又は３階からエクセルホテル専用エレベーターにて６階にお越しください。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。